

公的年金等受給者のための所得税確定申告相談会

公的年金等受給者で所得税の確定申告が必要な人を対象に、確定申告の相談会を開催します。

対象地域	とき	ところ
津・芸濃・美里・安濃・香良洲	9:30~11:30 13:30~15:30	
津・芸濃・美里・安濃・香良洲	2月8日(金) 12日(火) 13日(水)	イオン津南ショッピングセンター サンバレー 2階イベントホール
久居・一志	2月12日(火) 13日(水)	市久居庁舎3階会議室
河芸	2月6日(水) 7日(木)	市河芸庁舎防災研修室
白山・美杉	2月5日(火)	白山公民館農民研修室

■公的年金等の収入金額が400万円以下の人の申告

平成23年分以降、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました。この場合でも、所得税が還付になる人は、確定申告書を提出することができます。

また、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除内容に変更や追加がある場合(扶養控除の増減、国民健康保険料や国民年金などの社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などの追加)は、市民税・県民税の申告をしなければ税額計算に算入されないため、それらの控除を受ける場合は、市民税・県民税の申告が必要です。

市民税・県民税の申告

平成25年1月1日に居住していた市区町村で申告してください。また、確定申告をすれば市民税・県民税の申告は不要です。所得税・確定申告に関することは津税務署(☎228-3131)へお問い合わせください。

昨年度、市民税・県民税の申告をした人などには1月下旬に申告書を発送します。申告書が届か

ない場合も、申告が必要な人は申告してください。申告書は郵送でも提出できます。所得や控除の証明となる資料を申告書に添付して、市民税課へ郵送してください。



所得税の確定申告はインターネットで便利に

インターネットに接続できるパソコンがある人は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で、確定申告書が自宅で簡単に作成できます。作成した申告書に必要な証明書などを添付して、津税務署へ郵送または持参してください。

また、e-Taxで電子申告ができます。利用には電子証明書を付与した住基カードの取得など事前準備が必要ですので、詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。



問い合わせ 津税務署 ☎228-3131

住基カード・電子証明書の取得はお早めに

所得税の電子申告(e-Tax)を利用するための個人向けの電子証明書を取得するには、住民基本台帳カード(住基カード)が必要です。

確定申告時期には窓口が混み合い、手続きに時間がかかる場合がありますので、住基カードと電子証明書の取得は早めにお願います。

発行手数料 住基カード…500円、電子証明書…500円

有効期限 住基カード…10年間、電子証明書…3年間

受付時間 月～金曜日9時～17時(祝・休日を除く)

受付窓口 市民課または各総合支所市民福祉課(市民課)

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX 221-1173